**【特定販売に関する書類】**（法第４条第３項４号ロ、法２６条第３項５号関係）

|  |  |
| --- | --- |
| ①特定販売を行う際に使用する通信手段 | □郵便　　□電子メール　　□テレビ電話　　　□電話□ＦＡＸ　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ②特定販売を行う医薬品の区分 | □第一類医薬品　　□指定第二類医薬品　 　□第二類医薬品　□第三類医薬品　　□薬局製造販売医薬品（毒薬及び劇薬であるものを除く） |
| ③特定販売を行う時間 |  |
| ④営業時間のうち特定販売のみを行う時間がある場合は、その時間※該当する場合は⑨を記入してくだい。 |  |
| ⑤特定販売を行うことについての広告に、申請書に記載する薬局・店舗の名称と異なる名称を表示するときは、その名称 |  |
| 特定販売を行うことについてインターネットを利用して広告するとき | ⑥主たるホームページアドレス | ＩＤ：　　　　　　　　　パスワード：※ホームページを閲覧するために、ＩＤ、パスワード等が必用な場合はＩＤ等も記入してください |
| ⑦主たるホームページの構成の概要 | 別紙のとおり |
| ⑧市長又は厚生労働大臣が特定販売の実施方法に関する適切な監督を行うために必要な設備の概要（※④に該当する場合のみ） | □テレビ電話□デジタルカメラ□電話　□電子メール（アドレス　　　　　　　　　　　 　）□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　） |
| ⑨広告の手段 | □インターネット　□カタログ□チラシ　　　　　□はがき・ＤＭ□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |